

会 見 年 月 日	令和6年5月22日（水曜日）		
担 当 課	市民病院総務課	（担当者名：三上）	
問い合わせ先	TEL：0791-43-3222	（内線：2722）	FAX：0791-43-0351

赤穂市民病院職員採用試験の実施について

1. 趣 旨

令和7年4月採用予定の赤穂市民病院職員を募集します。

2. 内 容

（1）職種及び採用人数

採用予定日	職種	採用人数
令和7年4月1日	看護師	20名程度
	薬剤師	3名程度

（2）試験日及び受付期間

試験日	受付期間
令和6年7月20日（土）	令和6年5月22日（水）～7月5日（金）

- 最終合格者で職務経験のある方は、協議の上、令和6年度中の採用も可能とするなど、必要な医療従事者の確保を図ります。
- ◎「採用試験案内」は、本日から赤穂市民病院4階総務課で配布します。また、市民病院ホームページにアクセスして、ダウンロードしプリントアウトすることもできます。

令和7年4月採用 赤穂市民病院 職員採用試験案内 (看護師、薬剤師)



試験日 令和6年7月20日(土)
受付期間 令和6年5月22日(水)～7月5日(金)
(土・日・祝日を除く)

【問合せ先】赤穂市民病院総務課

TEL 0791-43-6414 FAX 0791-43-0351

E-mail soumu@amh.ako.hyogo.jp

1 募集職種等

(1) 令和7年(2025年)4月1日採用予定

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
看護師・助産師	20名程度	昭和40年(1964年)4月2日以降に生まれた人で看護師又は助産師免許を有する人、又は取得見込の人
薬 剤 師	3名程度	昭和49年(1974年)4月2日以降に生まれた人で薬剤師免許を有する人、又は取得見込の人

(注) 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません。

【欠格条項】

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・赤穂市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験内容等

(1) 試験日時

試験日時	受付期間
令和6年7月20日(土)午前9時開始	5月22日(水) ~ 7月5日(金)

- (2) 場 所 赤穂市民病院3階 講義室
- (3) 試験内容 薬剤師 筆記試験(小論文、専門科目)及び面接
看護師・助産師 筆記試験(小論文)及び面接
- (4) その他 試験当日持参するもの
受験票、筆記用具(鉛筆、消しゴム等)

(注) 各試験科目のいずれかにおいて一定の基準に達しない者は、他の成績いかんにかかわらず不合格となります。

3 採用予定

- (1) 受験者全員に合否結果を通知します。
- (2) 受験資格がないこと、又は受験申込書等の記載事項に不正があることが判明した場合は、合格(採用)を取り消します。
- (3) 最終合格者で職務経験のある方は、協議の上、令和6年度中の採用も可能です。

4 申込手続

書 類	(1) 履歴書(本院所定のもの) A3サイズで提出 (2) 資格免許証 (3) 令和7年(2025年)3月卒業見込みの人は、卒業見込み証明書及び成績証明書
方 法	赤穂市民病院総務課(4階)まで持参又は郵送
締 切	受付期限 7月5日(金) ※郵送の場合は期間内に配達されていること。 受付時間 午前8時20分から午後5時まで (土・日・祝日を除く。)

5 試験結果の開示

この試験の結果については、口頭で開示請求することができます。なお、電話、はがき、電子メール等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（受験票、運転免許証等）を持参のうえ受験者本人が直接請求してください。

請求できる人	開示内容	開示期間	請求先
不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1カ月間	赤穂市民病院総務課

6 待遇

(1) 給与（令和6年4月1日 新卒基準）

職種	学歴等	基本給	地域手当	計
看護師・助産師	高校専攻科卒	225,800円	13,548円	239,348円
	看護師養成所卒	230,800円	13,848円	244,648円
	大学卒	234,800円	14,088円	248,888円
薬剤師	大学4卒	219,700円	13,182円	232,882円
	大学6卒	237,400円	14,244円	251,644円

(2) その他手当

看護師等職務手当（10,000円/月）、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの規定に基づいて支給します。

(3) 初任給は免許取得後の経歴等により加算される場合があります。

7 休暇制度・福利厚生等

(1) 年次休暇

12月31日までの間に14日間付与されます。

※翌年以降は1月1日から12月31日までの間に20日間付与されます。

(2) 特別休暇

結婚、出産、療養休暇等の各種休暇があります。

(3) 年金・健康保険

兵庫県市町村職員共済組合に加入します。

(4) 福利厚生

結婚祝金、出産祝金等の給付のほか、見舞金や貸付金の制度があります。

病院敷地内に託児所を設置しています。

8 お問い合わせ

〒678-0232

赤穂市中広1090番地

赤穂市民病院総務課

TEL 0791-43-6414

FAX 0791-43-0351